

学校プール管理運営基本方針

平成28年5月27日

西尾市教育委員会

- ・ 小学校のプールについては民間プールの利用検討を行い、耐用年数経過時点や使用が困難になった時点で、民間プールの利用が可能な学校は民間プール利用に切り替え、市内の小学校プールの全てが耐用年数を迎える平成47年度までに民間プール利用に移行した学校のプールについては廃止する。
- ・ 民間プールへの利用の切り替え時期についてはPFI事業による寺津小・中学校温水プールの完成後とする。
- ・ 中学校のプールについても今後、管理運営方法の検討を行っていく。